

令和元年度 第14回アンケートの「集計結果の活用状況」

アンケートテーマの担当部署が、アンケート結果をどのように受け止めたのか、事業にどう活用しているのかなど、アンケートの「集計結果の活用状況」をご紹介します。



人権に関するアンケート(令和2年1月～2月実施)

担当 市民局 人権課

アンケートの回答を事業に反映した事例、又は反映する予定

「横浜市人権施策基本指針」の改訂に向けて実施する「人権に関する市民意識調査」の実施内容について検討を行う際の、参考資料として活用させていただきました。

今後も、アンケートの結果を活用しながら、「一人ひとりの市民が互いの人権を尊重しあい、共に生きる社会」の実現を目指して、市民・事業者・団体などに向けた啓発・研修を実施していきます。

アンケートを実施しての感想

令和元年12月に開始した「横浜市のパートナーシップ宣誓制度」について、Q13で「知っている・名前は聞いたことがある」という回答が65%以上だった一方で、平成24年に開設した「犯罪被害者相談室」については、Q7で「知っている・名前を聞いたことがある」という回答が30%程度に留まったことは、同じ人権課で実施している事業であっても認知度に差があるという点が意外な結果でした。今回の結果は広報媒体や手法の面から分析を行い、今後の事業周知に活かしていきます。

自由記入欄において多くの回答をご記入いただき、広報媒体やイベント等の開催場所について結果の数値からだけでは得られない貴重な情報をたくさんいただくことができました。その中でも、Q3の「人権啓発活動について、どのようなテーマや形式、場所であれば、参加したいと思いませんか。」の質問において回答いただいた、実施場所に関するご意見（グローバルカフェや美術館、横浜スタジアムでのイベントの開催）や、形式に関するご意見（セミナー形式、ワークショップ形式、スローガンを掲げるなど）は、今まで人権課が実施していなかった内容であるため、今後の事業展開を考えるうえで大変参考になりました。

担当部署から登録メンバー様へのメッセージ

この度は、アンケートにご協力いただきありがとうございました。

横浜市が実施している人権に関する支援制度、事業及び啓発活動について、率直なご意見をいただくことができ、大変参考になりました。今回のアンケートでは、人権課の事業やイベントについて、広報よこはまやパンフレットなどで知った、と回答された方が多かったため、引き続き広報効果の高い紙媒体を活用していくとともに、どの事業においても一定の広報効果があったHPや電車広告、デジタルサイネージなどの電子媒体を活用した広報についてもさらなる活用を検討していきます。

また、横浜市では、毎年12月4日から10日までの人権週間などの機会をとらえ、様々な人権課題に関するイベントや講演会を実施しています。今回いただいた結果を参考に、市民の皆さまが参加しやすく、人権についてより理解が深められる啓発イベントや講演会を実施できるよう努めていきます。

ヨコハマeアンケートにご協力いただき、ありがとうございました。